

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 健嗣

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06(7636)3111(代表)
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 有馬 大地

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3024(直通)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 有馬 大地

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	353,508	376,124	1,598,387
経常利益	(百万円)	20,735	30,361	118,219
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,262	19,384	60,288
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,077	26,401	45,088
純資産額	(百万円)	640,122	693,455	675,602
総資産額	(百万円)	1,390,717	1,411,664	1,425,879
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.62	13.86	43.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.2	48.3	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,825	12,894	148,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,232	18,795	78,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,898	26,251	26,144
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高	(百万円)	85,788	105,360	134,450

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第120期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についても重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

合弁会社株主間契約

契約会社名	契約締結先	内容	合弁会社名	契約締結日	契約期間
旭化成ケミカルズ(株)	Saudi Basic Industries Corporation 三菱商事株式会社	合弁会社株主間契約	(仮称) Saudi Japanese Acrylonitrile Company	平成23年4月27日	締結日から合弁会社の存続する期間

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、資源価格の高騰や欧州財政危機による金融不安の再燃などにより、景気回復は減速傾向にありました。また、日本経済は、東日本大震災で一時的に落ち込んだ生産活動が持ち直し、輸出が増加に転じるなど回復傾向が見られたものの、円高の進行や、電力供給不足問題などの影響もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結業績は、住宅事業が「ヘーベルハウス™」などの引渡戸数が増加したことにより業績を伸ばしたことや、ケミカル事業が旺盛な海外需要に支えられ市況が高水準で推移したことなどから、売上高は3,761億円で、前年同四半期連結累計期間比226億円(6.4%)の増収となり、営業利益は302億円で、前年同四半期連結累計期間比74億円(32.4%)の増益となりました。また、経常利益は304億円で、前年同四半期連結累計期間比96億円(46.4%)の増益となり、四半期純利益は194億円で、前年同四半期連結累計期間比101億円(109.3%)の増益となりました。

(セグメント別概況)

当社グループの6つの報告セグメント「ケミカル」「住宅」「医薬・医療」「繊維」「エレクトロニクス」「建材」及び「その他」に区分してご説明します。

(ケミカル)

売上高は1,860億円で、前年同四半期連結累計期間比76億円(4.3%)の増収となり、営業利益は194億円で、前年同四半期連結累計期間比41億円(26.9%)の増益となりました。

石化・モノマー系事業では、好調なアジア需要によりアクリロニトリルなどの海外市況が高水準で推移しました。ポリマー系事業では、震災の影響により国内自動車向けエンジニアリング樹脂の販売量が減少しましたが、旺盛なアジア需要に支えられたタイヤ向け合成ゴムが好調に推移しました。また、高付加価値系事業では、イオン交換膜の販売量が増加し、「サランラップ™」などの消費材や医薬向け添加剤も堅調に推移しました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、1,974億円(前年同四半期連結累計期間比8.7%の増加、販売価格ベース)でした。

(住宅)

売上高は792億円で、前年同四半期連結累計期間比147億円(22.8%)の増収となり、営業利益は36億円で、前年同四半期連結累計期間比46億円の増益となりました。なお、建築請負事業の受注高は946億円で、前年同四半期連結累計期間比53億円(5.9%)の増加となりました。

建築請負事業において、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡戸数が増加しました。また、分譲事業において、分譲マンションの引渡戸数が増加したことや、住宅周辺事業も堅調に推移したことなどから、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、979億円(前年同四半期連結累計期間比14.3%の増加、販売価格ベース)でした。

(医薬・医療)

売上高は294億円で、前年同四半期連結累計期間比6億円(2.2%)の増収となり、営業利益は26億円で、前年同四半期連結累計期間比8億円(23.2%)の減益となりました。

医薬事業では、血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」の販売量が順調に増加したものの、研究開発費などが増加しました。また、医療事業では、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売量が大幅に増加したものの、各製品が円高の影響を受けました。以上により、セグメント全体では増収・減益となりました。

当セグメントの生産規模は、303億円(前年同四半期連結累計期間比1.7%の増加、販売価格ベース)でした。

(繊維)

売上高は277億円で、前年同四半期連結累計期間比13億円(4.7%)の増収となり、営業利益は14億円で、前年同四半期連結累計期間比2億円(17.2%)の増益となりました。

各製品で円高や原燃料価格高騰の影響を受けたものの、スパンボンドなどの不織布事業が販売量を伸ばし、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」やナイロン66繊維「レオナ™」の販売も好調に推移しました。また、ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」も堅調に推移したことなどから、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、293億円(前年同四半期連結累計期間比11.3%の増加、販売価格ベース)でした。

(エレクトロニクス)

売上高は398億円で、前年同四半期連結累計期間比11億円(2.8%)の減収となり、営業利益は48億円で、前年同四半期連結累計期間比4億円(8.5%)の減益となりました。

電子部品系事業において、スマートフォン向けミックスドシグナルLSIなどの販売量が順調に増加したものの、販売価格の下落や円高の影響を受けました。また、電子材料系事業においては、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の販売量が増加したものの、販売価格の下落や原燃料価格高騰の影響を受けました。以上により、セグメント全体では減収・減益となりました。

当セグメントの生産規模は、401億円(前年同四半期連結累計期間比4.8%の減少、販売価格ベース)でした。

(建材)

売上高は101億円で、前年同四半期連結累計期間比9億円(8.4%)の減収となり、営業利益は2億円で、前年同四半期連結累計期間比1億円(29.1%)の減益となりました。

構造資材事業が堅調に推移したものの、震災の影響により、茨城県のフェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」と軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」の工場が一時操業停止となったことや、基礎事業をはじめ各事業が建築工事の中断・延期の影響を受けたことなどから、セグメント全体では減収・減益となりました。

当セグメントの生産規模は、104億円(前年同四半期連結累計期間比5.4%の減少、販売価格ベース)でした。

(その他)

エンジニアリング事業や人材派遣・紹介事業等からなる「その他」の売上高は40億円で、前年同四半期連結累計期間比4億円(12.6%)の増収となり、営業利益は4億円で、前年同四半期連結累計期間比1億円(18.6%)の増益となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産が304億円増加したものの、現金及び預金が247億円、受取手形及び売掛金が159億円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて142億円減少し、1兆4,117億円となりました。

有利子負債は、長期借入金を返済したことなどにより、前連結会計年度末に比べて161億円減少し、2,378億円となりました。

純資産は、配当金の支払84億円があったものの、四半期純利益を194億円計上したことなどから、前連結会計年度末に比べて179億円増加し、6,935億円となりました。この結果、自己資本比率は48.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは129億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは188億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は59億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは263億円の支出となり、これらに加え、現金及び現金同等物が、為替換算により11億円、連結の範囲の変更により15億円、関係会社の報告期間変更に伴い5億円それぞれ増加しました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末の残高は、前連結会計年度末に比べ291億円減少し、1,054億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加282億円、法人税等の支払額202億円などによる支出があったものの、税金等調整前四半期純利益285億円、減価償却費184億円、売上債権の減少154億円などの収入があったことから、129億円の収入(前年同四半期連結累計期間比111億円の収入の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出126億円、定期預金の預入による支出65億円などがあったことから、188億円の支出(前年同四半期連結累計期間比26億円の支出の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出140億円、配当金の支払額84億円などがあったことから、263億円の支出(前年同四半期連結累計期間比321億円の支出の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題として新たに発生した重要な項目はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー(相乗効果)を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み(概要)

当社は、上記の基本方針の実現、すなわち当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる中期経営計画「For Tomorrow 2015」の目標達成に向けて取り組んでいます。「For Tomorrow 2015」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野に経営資源を集中的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

コーポレート・ガバナンスの強化による取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず払っていく必要があると考えています。そのため大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社及び事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役を複数名(平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名)選任すること、業務監査室・内部統制推進室を設置することなどの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(概要)

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部改定した上で更新しました(以下、更新されたプランを「本プラン」といいます。)

本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による勧告・検討

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日(最大30日まで延長可能)の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接又は間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合又は該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施(買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること)又は不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、独立委員会が本プランの発動を勧告する場合であっても、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合であっても、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認する予定です。こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

本プランの有効期間、廃止

本プランの有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記 に記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっています。

2 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て導入されました。また、上記 にて記載したとおり、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様の意思を重視しています。

3 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、15,310百万円です。また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりです。

当社グループは、平成23年4月より、平成27年度を最終目標とする新中期経営計画「For Tomorrow 2015」をスタートさせ、これからの社会が求める「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現に向け、環境・エネルギー、住・暮らし、医療関連分野の拡大を進めます。これらの分野にグループ横断で取り組むため、「これからの環境・エネルギープロジェクト」、「これからの住・暮らしプロジェクト」及び「これからの医療プロジェクト」を設置し、新事業の創出を目指します。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間において、生産実績に著しい変動はありません。

受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における受注及び販売の実績の詳細は、(1)業績の状況をご覧ください。

(8) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

設備の新設・拡充の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画に著しい変更はありません。

設備の除却・売却の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末における設備の除却・売却の計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,616,332	1,402,616,332	東京・大阪・名古屋(以上各市場第一部)・福岡・札幌各証券取引所	単元株式数1,000株
計	1,402,616,332	1,402,616,332	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	1,402,616,332	-	103,389	-	79,396

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間の末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,142,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,387,845,000	1,387,845	-
単元未満株式	普通株式 8,629,332	-	-
発行済株式総数	1,402,616,332	-	-
総株主の議決権	-	1,387,845	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8個)が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	4,420,000	-	4,420,000	0.32
旭有機材工業(株)(注)	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	-	1,722,000	1,722,000	0.12
計	-	4,420,000	1,722,000	6,142,000	0.44

(注) 他人名義で保有している理由並びに名義人の氏名又は名称及び名義人の住所は次のとおりです。

所有者の氏名又は名称	他人名義で所有している理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
旭有機材工業(株)	退職給付信託として拠出された株式数を他人名義株式数として記載しています。	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,319	115,648
受取手形及び売掛金	273,414	257,508
有価証券	371	93
商品及び製品	129,898	136,607
仕掛品	76,551	98,695
原材料及び貯蔵品	49,799	51,349
繰延税金資産	23,131	25,900
その他	63,240	58,366
貸倒引当金	1,072	1,077
流動資産合計	755,651	743,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	409,263	410,187
減価償却累計額	231,474	232,847
建物及び構築物(純額)	177,789	177,340
機械装置及び運搬具	1,192,132	1,201,107
減価償却累計額	1,047,912	1,056,959
機械装置及び運搬具(純額)	144,220	144,149
土地	55,243	55,456
リース資産	8,581	9,179
減価償却累計額	3,118	3,501
リース資産(純額)	5,463	5,678
建設仮勘定	22,173	21,665
その他	118,718	119,229
減価償却累計額	105,252	105,808
その他(純額)	13,466	13,422
有形固定資産合計	418,354	417,709
無形固定資産		
のれん	5,087	4,932
その他	26,015	25,128
無形固定資産合計	31,101	30,060
投資その他の資産		
投資有価証券	166,317	170,959
長期貸付金	5,181	4,870
繰延税金資産	22,005	17,793
その他	27,507	27,412
貸倒引当金	237	229
投資その他の資産合計	220,773	220,805
固定資産合計	670,228	668,574
資産合計	1,425,879	1,411,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	136,407	136,693
短期借入金	108,889	100,569
コマーシャル・ペーパー	23,000	19,000
リース債務	1,522	1,656
未払法人税等	24,085	11,932
未払費用	97,745	81,353
前受金	52,346	59,682
修繕引当金	3,239	3,418
製品保証引当金	2,465	2,123
資産除去債務	512	508
その他	39,668	45,096
流動負債合計	489,878	462,029
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	91,722	87,547
リース債務	3,802	4,015
繰延税金負債	6,374	6,868
退職給付引当金	107,309	107,634
役員退職慰労引当金	1,119	763
修繕引当金	2,131	1,592
資産除去債務	3,316	3,363
長期預り保証金	18,340	18,173
その他	1,284	1,227
固定負債合計	260,399	256,180
負債合計	750,277	718,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,402	79,403
利益剰余金	478,681	489,915
自己株式	2,115	2,123
株主資本合計	659,357	670,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,647	32,785
繰延ヘッジ損益	140	6
為替換算調整勘定	25,299	21,889
その他の包括利益累計額合計	4,209	10,889
少数株主持分	12,036	11,983
純資産合計	675,602	693,455
負債純資産合計	1,425,879	1,411,664

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	353,508	376,124
売上原価	262,490	276,562
売上総利益	91,019	99,562
販売費及び一般管理費	68,173	69,319
営業利益	22,845	30,243
営業外収益		
受取利息	206	313
受取配当金	1,049	1,145
持分法による投資利益	443	716
その他	961	994
営業外収益合計	2,658	3,168
営業外費用		
支払利息	871	715
為替差損	2,296	1,207
その他	1,601	1,128
営業外費用合計	4,768	3,050
経常利益	20,735	30,361
特別損失		
投資有価証券評価損	136	35
固定資産処分損	1,051	539
減損損失	18	27
環境対策費	604	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,240	-
災害による損失	-	600
事業構造改善費用	3,873	611
特別損失合計	6,923	1,813
税金等調整前四半期純利益	13,813	28,548
法人税等	4,130	8,886
少数株主損益調整前四半期純利益	9,683	19,662
少数株主利益	421	278
四半期純利益	9,262	19,384

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,683	19,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,219	3,156
繰延ヘッジ損益	110	134
為替換算調整勘定	724	2,808
持分法適用会社に対する持分相当額	221	642
その他の包括利益合計	7,606	6,739
四半期包括利益	2,077	26,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,706	26,065
少数株主に係る四半期包括利益	371	336

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,813	28,548
減価償却費	19,808	18,361
減損損失	18	27
のれん償却額	265	269
負ののれん償却額	67	58
修繕引当金の増減額（は減少）	4,549	360
製品保証引当金の増減額（は減少）	730	346
退職給付引当金の増減額（は減少）	291	284
受取利息及び受取配当金	1,255	1,458
支払利息	871	715
持分法による投資損益（は益）	443	716
投資有価証券評価損益（は益）	136	35
固定資産処分損益（は益）	1,051	539
売上債権の増減額（は増加）	15,114	15,357
たな卸資産の増減額（は増加）	25,075	28,214
仕入債務の増減額（は減少）	14,740	1,340
未払費用の増減額（は減少）	16,520	16,357
前受金の増減額（は減少）	13,737	7,349
その他	12,287	8,975
小計	12,683	31,612
利息及び配当金の受取額	1,692	2,274
利息の支払額	931	786
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	11,619	20,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,825	12,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	238	6,504
定期預金の払戻による収入	-	2,804
有形固定資産の取得による支出	14,140	12,604
無形固定資産の取得による支出	1,211	1,572
投資有価証券の取得による支出	578	457
投資有価証券の売却による収入	329	196
貸付けによる支出	787	711
貸付金の回収による収入	829	749
その他	437	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,232	18,795

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	822	448
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	13,000	4,000
長期借入れによる収入	207	831
長期借入金の返済による支出	574	14,036
リース債務の返済による支出	287	427
自己株式の取得による支出	17	9
自己株式の処分による収入	3	1
配当金の支払額	6,992	8,389
少数株主への配当金の支払額	361	470
その他	98	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,898	26,251
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,214	31,087
現金及び現金同等物の期首残高	93,125	134,450
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	876	1,528
関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	469
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 85,788	1 105,360

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
1	連結の範囲の重要な変更 当第 1 四半期連結会計期間より、連結財務諸表に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社 1 社、持分法を適用していない非連結子会社 2 社を連結子会社としています。 また、連結子会社による連結子会社の吸収合併により 1 社を連結子会社から除外しています。
2	持分法適用の範囲の重要な変更 当第 1 四半期連結会計期間より、連結財務諸表に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社 1 社を連結子会社に変更しています。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である旭化成医療機器(杭州)有限公司他 8 社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当第 1 四半期連結会計期間より、該当会社のうち 6 社については決算日を 3 月31 日に変更し、3 社については連結決算日である 3 月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。 これらの変更により、当第 1 四半期連結会計期間は、平成23年 4 月 1 日から平成23年 6 月30日までの 3 ヶ月間を連結しています。なお、平成23年 1 月 1 日から平成23年 3 月31日までの 3 ヶ月間の損益については利益剰余金に直接計上するとともに、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高の調整項目として計上し、「関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に表示しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【追加情報】

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
当第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
<p>1 保証債務</p> <p>(イ) 下記会社等の銀行借入等に対し、以下の保証を行っています。</p> <p>(1) 非連結子会社・関連会社</p> <p>杜邦 - 旭化成 ポリアセタール 1,079百万円 (539百万円) (張家港)有限公司</p> <p>Nittobo ASCO Glassfiber 716百万円 (141百万円) Co.,Ltd. 他 5 件</p> <hr/> <p>計 (7 件) 1,795百万円 (680百万円)</p> <p>保証残高は、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しています。()内の金額は実質他社負担額です。</p> <p>(2) 上記会社以外</p> <p>サミット小名浜 エスパワー(株) 他 1 件 1,106百万円</p> <p>従業員(住宅資金) 400百万円</p> <hr/> <p>計 (3 件) 1,506百万円</p> <p>(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウス™」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っています。</p> <p>保証残高は28,291百万円(うち、実質他社負担額3,617百万円)ですが、保証額相当以上の担保を取得しています。</p>	<p>1 保証債務</p> <p>(イ) 下記会社等の銀行借入等に対し、以下の保証を行っています。</p> <p>(1) 非連結子会社・関連会社</p> <p>杜邦 - 旭化成 ポリアセタール 1,061百万円 (530百万円) (張家港)有限公司</p> <p>Nittobo ASCO Glassfiber 676百万円 (140百万円) Co.,Ltd. 他 5 件</p> <hr/> <p>計 (7 件) 1,737百万円 (671百万円)</p> <p>保証残高は、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しています。()内の金額は実質他社負担額です。</p> <p>(2) 上記会社以外</p> <p>サミット小名浜 エスパワー(株) 他 1 件 1,068百万円</p> <p>従業員(住宅資金) 400百万円</p> <hr/> <p>計 (3 件) 1,468百万円</p> <p>(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウス™」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っています。</p> <p>保証残高は13,936百万円(うち、実質他社負担額3,432百万円)ですが、保証額相当以上の担保を取得しています。</p>
<p>2 保証予約</p> <p>P.T.カルティムパルナ インダストリー 760百万円</p>	<p>2 保証予約</p> <p>P.T.カルティムパルナ インダストリー 609百万円</p>
<p>3 経営指導念書等</p> <p>(1) 経営指導念書</p> <p>Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd. 309百万円</p> <p>(2) 完工保証</p> <p>PTTアサヒケミカル Co.,Ltd. 15,002百万円</p>	<p>3 経営指導念書等</p> <p>(1) 経営指導念書</p> <p>Nittobo ASCO Glassfiber Co.,Ltd. 502百万円</p> <p>(2) 完工保証</p> <p>PTTアサヒケミカル Co.,Ltd. 14,556百万円</p>
<p>4 受取手形割引高 37百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 13百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 87,338百万円	現金及び預金勘定 115,648百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,104百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,382百万円
有価証券勘定に含まれるMMF等 554百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等 93百万円
現金及び現金同等物 85,788百万円	現金及び現金同等物 105,360百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	6,992	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	8,389	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	ケミカル	住宅	医薬・ 医療	繊維	エレクト ロニクス	建材	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	178,373	64,491	28,726	26,481	40,933	10,984	349,989	3,519	353,508
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,644	19	24	415	202	3,143	8,447	6,249	14,695
計	183,018	64,510	28,750	26,895	41,135	14,127	358,436	9,768	368,204
セグメント損益 (営業損益)	15,292	927	3,348	1,237	5,245	332	24,526	323	24,849

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	24,526
「その他」の区分の利益	323
セグメント間取引消去	159
全社費用等(注)	1,845
四半期連結損益計算書の営業利益	22,845

(注) 全社費用等の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社収益、基礎研究費及びグループ会社の経営モニタリング費用等です。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ケミカル」セグメントにおいて、事業構造改善に伴う減損損失を計上しており、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3,699百万円です。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	ケミカル	住宅	医薬・ 医療	繊維	エレクト ロニクス	建材	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	186,016	79,198	29,366	27,737	39,787	10,056	372,160	3,964	376,124
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,991	14	6	427	183	3,656	9,277	6,013	15,291
計	191,008	79,212	29,371	28,164	39,970	13,712	381,438	9,977	391,415
セグメント損益 (営業損益)	19,406	3,645	2,573	1,450	4,800	236	32,109	383	32,492

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	32,109
「その他」の区分の利益	383
セグメント間取引消去	11
全社費用等(注)	2,260
四半期連結損益計算書の営業利益	30,243

(注) 全社費用等の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社収益、基礎研究費及びグループ会社の経営モニタリング費用等です。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

結合当事企業

旭化成ケミカルズ㈱、山陽石油化学㈱

事業内容

旭化成ケミカルズ㈱

有機・無機工業薬品、合成樹脂、合成ゴム、塗料原料、ラテックス類、医薬・食品用添加剤、火薬類、分離膜・交換膜等を用いたシステム・装置、「サランラップ™」、各種フィルム・シート、発泡体などの製造、加工及び販売

山陽石油化学㈱

ナフサ分解製品、ベンゼン及びベンゼン副製品の製造及び販売

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

旭化成ケミカルズ㈱を存続会社とする吸収合併

企業結合後の名称

旭化成ケミカルズ㈱

取引の概要

旭化成ケミカルズ㈱と山陽石油化学㈱が持つ経営資源の集中と組織の効率化を図るため旭化成ケミカルズ㈱を存続会社とする吸収合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6.62円	13.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,262	19,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,262	19,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,398,371	1,398,191

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月11日開催の取締役会において、定款第37条及び第38条の規定に基づき平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当金の支払を決議しました。

- 1 配当金の総額 8,389百万円
- 2 1株当たりの金額 6円00銭
- 3 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成23年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

旭化成株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。